

**** 原発事故から市民を守る ****

Q 6月議会で、子ども被災者支援法に基づく支援は必要。府市長会等を通じて働きかけるとの回答があったが、進捗状況はどうなっているか

A 基本方針の策定について、国への働きかけを検討したが、時期の関係で働きかけはしていない。国の動向を注視する

Q 福島から枚方に避難している世帯・人数 そのうち基本方針案での支援対象地域 33 市町村からは？ 被曝による健康に不安をお持ちの自主避難者も含めて避難者への健康診断を国に先行して行ってほしい。市の見解は

A 9月20日現在 30世帯83人 支援対象地域から9世帯27人 放射線による健康不安を感じている自主避難者も含めた支援のあり方は、国の動向を注視する

Q 国の基本方針案は、放射線被曝の影響に関する血液検査なども検討されていない。法律の精神とかけ離れたもの。法律の精神にのっとった基本方針の策定を国へ要望すること

A 国の説明が不十分な部分はあるが、法の精神とかけ離れたものではないと考える。国の動向を注視する

Q 原発事故の避難計画は 30km 圏内でも不十分 枚方市は、琵琶湖の汚染時も含めて避難計画がない。米国では、避難計画が策定されなければ原発稼働はむつかしい。大飯・高浜原発の再稼働反対の声明を 市長の見解を

A 国の防災計画では、原子力防災計画を立てる地域に指定されていない。再稼働については、原子力規制委員会が安全性を確認し、国の責任で判断するもの

**** 生活保護 ****

Q 国は8月から生活扶助基準を切り下げた。切り下げの影響は

A 夫婦と子ども2人の世帯 見直し前 月 200050円から 6670円引き下げ 2015年4月では 20010円の引き下げになる

Q これ以上引き下げられたら生活できないとの声がある。この声に対応するのか

A ていねいな聞き取りを行い、生活状況を把握し生活改善や就労支援に努める

要望 市民の不安を受け止め、扶助基準引き下げの見直しなどを国に意見具申をしてほしい。新たな就労・自立支援方針が国の指導で始まった。成果が出なければ保護を停止・廃止するといった機械的な運用をせずに、血の通った支援が必要。 そのためにケースワーカーの増員を

**** 介護保険 ****

Q 国は要支援 1・2 の方のサービス提供を介護保険からはずして、市町村にまる投げする方針。そうになると、枚方市にはどのような影響があるか

A 今年3月の要支援1・2の認定者数は5584人 うちサービス利用者は2984人 サービス提供の受け皿確保や財源に課題がある。自治体の意見を反映することについて全国市長会を通じて国へ申し入れている。国の動向を注視しながら対応する

**** 非正規職員について ****

Q 枚方市の非正規職員の人数と主な職種、各種相談員や専門職は正規職員で対応すべきだと考えるが見解は

A 今年4月1日現在 特別職非常勤職員606人 任期付職員476人 計1052人 特別職非常勤職員は、生涯学習市民センターや小中学校の施設職員など。任期付職員は、生活保護ケースワーカーや保育所の保育士など。行政需要が高度化、複雑化する中、専門資格を有する非正規職員による対応も一定必要

要望 官製ワーキングプアをつくらないためにも、非正規、専門職の方などの待遇改善を

**** (仮称) 市民まちづくり基本条例 ****

要望 市民が行政の下請けや市民参画が形だけになってはならない。

市民が主人公、市民がまちをつくることが基本。その支援を行政がする観点が明かになる条例にすべき

*** 議員報酬・期末手当の手取りの半額を法務局に供託しています**

*** 政務活動費は受け取っていません**